

# 「化学物質のリスクアセスメント」 訪問支援のご案内

中小規模事業場に専門家が訪問します

無料

## 労働安全衛生法に対応されていますか？

労働安全衛生法において、危険有害性のある化学物質を取り扱う全ての事業者に、**化学物質のリスクアセスメント**を行うことが義務づけられています。

令和3年度厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業A(相談・訪問)」では、無料で中小規模業場に、専門家が訪問し、化学物質のリスクアセスメント支援と対策のアドバイスを行います。セミナー形式も可能です。

## 中小規模事業場を対象に専門家が訪問します(無料)

- ◆ 化学物質のリスクアセスメントの仕方を説明します
- ◆ GHSラベルやSDSの読み方をお教えします
- ◆ 化学物質の危険性や有害性を調べる方法をご紹介します
- ◆ リスクを低減するための対策をアドバイスいたします
- ◆ リスクアセスメント結果の内容を説明します

※お申込み受付締切:令和4年1月31日  
※訪問お申込みは一事業場につき一回となります

## こんな疑問にお答えします



- ◇ 化学物質のリスクアセスメントは、どのように行えばよいのですか？
- ◇ すでに自社でリスクアセスメントを行っていますが、本当にこれで問題ないか不安です。アドバイスいただけますか？

## 訪問支援お申込みについて

事務局（テクノヒル株式会社）ホームページよりお申込みください。

で検索または URL : <http://www.technohill.co.jp>

WEBお申込み入力送信後、自動送信の【受付完了メール】が届きましたら、お申込み完了となります。

24時間以内に【受付完了メール】がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

お申込み後、指導員または事務局より訪問日程等のご連絡をさせていただきます。

令和3年度 厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業A（相談・訪問）」  
【事務局】テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3テクノヒルビル4F

TEL : 03-6231-0133 FAX : 03-5642-6145 E-mail : [chemical@technohill.co.jp](mailto:chemical@technohill.co.jp)